

警察からのお知らせ

中・高校生用



茨城県警察本部
人身安全少年課

冬休みは、クリスマスや年末年始、様々なイベントがあります。
犯罪に巻き込まれずに、冬休みを安全に過ごすために何が必要か一緒に考え
ましょう。

STOP!闇バイト（犯罪者実行募集）



#闇バイト
#受け
#UD
#高額収入

「お金欲しいです」などと軽い気持ちから書き込んだら、
「高校生でもいける高額バイト」と即返信が来た。この後は…？

彼女のクリスマスプレゼント買いたいけどお金がない、と先輩にくちったら、
「即日もらえる高額バイトがあるよ」と紹介された。この後は…？

犯罪行為に加担するまでの流れ

シグナルやテレグラムなど
匿名性の高いアプリでやりとり

匿名性の高いアプリを使う
ところがすでにあやしい！

犯行グループに言われるままに
身分証明証などの個人情報
（家族の情報も）を送信

脅迫に使うために、
個人情報を送らせる！

犯罪行為への加担を断ろうとしたら
個人情報をもとに脅迫

「家族がどうなってもいい
んだな」とおどされる！

仕方なく犯罪行為に加担

ニセ電話詐欺の出し子・受け子、
強盗の実行犯etc.

何度も犯罪行為をやらせられ、逮捕されるまで使われ、
逮捕されれば見捨てられる。

犯行グループは
「捨て駒」としか
思っていない。

もしも、加担していることに気づいたら・・・いつでも引き返せます。

勇気を持って抜けだし、警察に相談してください。

◆ 犯罪から抜け出した大学生 ◆

大学生が犯罪実行役の募集であると気づかずに応募し、実際に犯罪行為に加担
させられそうになったため、警察の電話相談窓口に助けを求めた大学生は警察に
保護され、加担せずに済んだ。

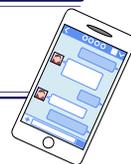
すでに加担してしまった場合でも、より重大な犯罪に手を染める前に、勇気をもって相談する
ことが大切です。立ち止まり、反省し更生することで、将来を変えることができます。

少年相談コーナー

◆電話：029-231-0900 ◆メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

ネットは便利だけど危険もいっぱい

便利なインターネットですが、正しい使い方をしないと、事件・事故、トラブルに巻き込まれることがあります。



SNS被害から自分を守る3つの約束

1 SNSで知り合った人と直接 **会わない!**

ネット上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害などの犯罪被害に巻き込まれるおそれがあります。

2 住所や名前など個人情報を **載せない!**

個人情報から身元が特定され、様々な個人情報が拡散されて、誘拐などの犯罪被害、デマや悪口を広められるなどのトラブルに巻き込まれるおそれがあります。

相手を大切に思っていたら、恥ずかしい写真を撮ったり、要求したりしないよね。

3 自分や友達の写真を **送らない!**

裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない!

大麻は違法薬物

大麻は違法薬物です。皆さんと同じ10代の若者が大麻を乱用して検挙されています。

大麻の真実

**大麻は、依存性があり、自分の意思で止めることが困難です。
幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。**

SNSやインターネット上には、大麻に関する間違った情報やウソがあふれています。「嫌なこと忘れられるよ」「たばこより害がないから気分転換にサイコー!」こんなウソにだまされないでください。薬物乱用で悩みは解決しません。

お酒とタバコは
20歳になるまで
禁止だよ!

薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり **「断る」**
- 2 その場から **「離れる」**
- 3 警察などに **「相談する」**



薬物ってなんだろう?



困ったときはどうする?

少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。
困ったことや犯罪被害など、一人で抱え込まずに相談してください。

少年相談コーナー

(少年の非行・犯罪被害に関する相談窓口)

- ◆ 相談時間：平日 9:00~17:00
- ◆ 電話：029-231-0900
- ◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



少年相談コーナー

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。(少年サポートセンターについて)